

明日香法に基づく施策の財政支援の充実及び飛鳥保存のための取組の推進について

【担当省庁】国土交通省、文化庁

明日香村における取組

(現状・課題)

1980年に制定された明日香法に則り、「我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的な地域」である明日香村全域の歴史的風土が、住民の理解と協力のもと保存されるべき対象として土地利用規制を受け一方、住民の生活基盤の安定向上のために令和2年度から10年間の第5次明日香村整備計画を奈良県により作成いただき、取組を進めている。

また、我が国の律令国家体制が初めて形成された時代における政治及び文化の中心的な地域であったことを偲ばせる歴史的風土を、住民の理解協力の下、良好に維持するとともに、国民がわが国の歴史に対する認識を深める機会を創出するための取組の一端を村も担うため、明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金による支援をいただいている。

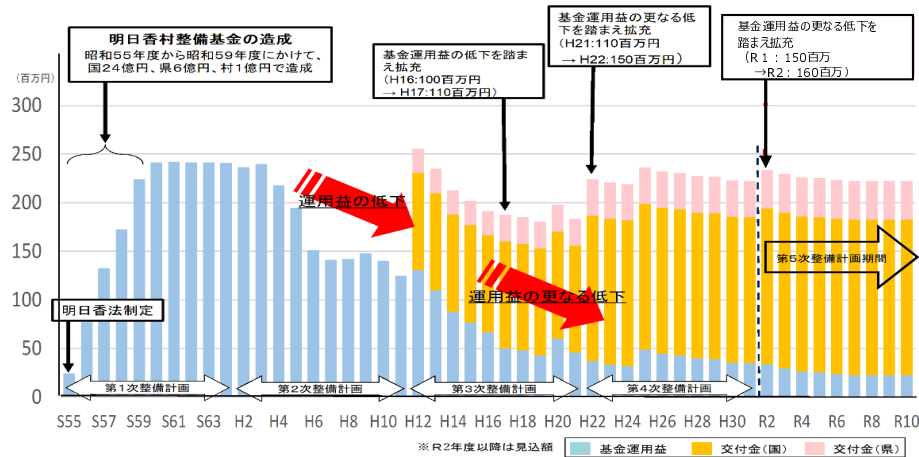
歴史的風土を保全していくためには、貴重な歴史資産と豊かな自然環境の中で、「くらし」や「なりわい」、「たたずまい」があるという本村の価値を最大限に活用し、明日香まるごと博物館づくりを進めていく必要がある。

村は、歴史文化資源の活用と歴史展示を進めるために牽牛子塚古墳の整備や伎楽の再現、案内機能を充実させるためにプロガイドの養成、もてなし環境を整えるために空き家の有効活用などの取り組みを進めている。しかしながら、村内歴史文化資源の歴史展示はまだ充実しておらず、周遊環境の整備も不十分であり、明日香を訪れる誰もが歴史を体感できる状況にはなっていないため、引き続きの取組が必要である。



牽牛子塚古墳整備

明日香村整備基金と明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の状況



国にお願いすること

村全体が古都保存法の規制対象となり、「明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法」(以下「明日香法」という。)を適用され、歴史的風土の保全により守られてきた特異な村であることを考慮し、引き続き支援を求める。

- ①歴史的風土の保存と創造的活用の実現に向け、取組に必要な明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金の継続
- ②守られてきた貴重な歴史文化資源を、適切に保存し、また創造的に活用する取組に対する支援
- ③「明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する計画」に沿った諸施策を円滑に推進するために必要な社会資本整備総合交付金等の優先的な配分



飛鳥宮跡 建物復元のイメージ
(出典:「飛鳥宮跡保存活用構想」H26.3)



伎楽の復元創造図

【担当部署】 明日香村文化財課